

策は、市としても対応可能な範囲でニーズに即した補助や支援を行っていききたいと考えている。

地域包括ケア病棟について

問 市民病院の経営の中で、改善策の一つに地域包括ケア病棟の配置があるが、内容について伺う。

答 国は、団塊の世代が75歳以上になる平成37年をめぐりに、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進している。



医療でも、急性期後の患者の受け入れを初めとする地域包括ケアシステムを支える病棟の充実が求められることから、当院では4月1日から7階西病棟を地域包括ケア病棟として運用することになった。

これは退院後すぐに在宅や施設へ移るには不安のある患者さんに、しばらくの間入院医療を継続し、在宅復帰に向けた医学管理、看護、リハビリを行いながら、退院準備を整え、安心して自宅等に戻っていただくためのものである。

市内の公共交通について

問 形原地区の支線バス運行事業の現況について伺う。

答 この事業は、形原地区公共交通協議会の取り組みで、地元主導でルートやダイヤなど運行計画を検討し、協議が進められ、4月2日から支線バス運行を開始する。

今後は、平成28年度までの2年間を試験運行期間、



あじさいくるりんバス出発!

3年目を見直し年度として運行に関する評価改善のための指標、ルート等を策定し、事業の継続的な確保維持を行っていく。

問 この支線バスの運行実績で極端に利用率が低い場合、どのような判断をするのか。

答 試験運行の結果、利用が少ない状況であれば、積極的に啓発し、できるだけ利用していただきたいと思っているが、それでも、非常に少なく事業効率が悪い場合は、平成29年度の見直しで検討したいと思う。

問 利用者の少ない路線バスの見直しをどのように考えているのか。

答 昨年5月に地域バス協議会を設置し、協議を重ねてきた。

その結果、蒲郡駅を出発して市民病院を経由し蒲郡駅に戻るルートで、左回りの一部を右回りに変更し、利便性の向上を図ること。水竹町や宮成町の商業施設に行きやすい路線バスのルートに変更すること。

大塚地区や三谷地区などから市民病院まで乗り入れる便を、平日は行きに4便、帰りは3便として、利便性の向上を図ることなど改善策がまとまった。

市民体育センターの建てかえについて

問 市の公共施設の老朽化が進む中、市民体育センターの建てかえを検討しなければならぬ理由は何か。

答 公共施設の見直しは、検討委員会ですべて的に検討しているが、体育センター、市民会館、図書館の3施設は検討委員会とは別に、新築か耐震改修するか方向性を出すため、耐震診

断を行った。

その結果、体育センター競技場の耐震性能が著しく低いことが判明し、建てかえが必要と判断した。

問 体育センターの建てかえは、場所や建築手法、複合施設とのかかわりなど、計画をどのように考えていくのか。

答 建築の手法は、多額の費用が必要なため、事業費の捻出を考えるとPFIの手法なども検討したいと考えている。

建築場所は、現在の場所での建てかえは取り壊しから新築まで3年ほどかかり、その間、施設は使用できなくなり、利用者への影響が



建てかえを検討する市民体育センター